

習志野市議会議長
田中 真太郎 殿

辺野古新基地建設中止の意見書の国への提出を求める陳情

(陳情項目)

現在沖縄県名護市辺野古で進められている辺野古新基地建設に反対し、埋め立てを直ちに中止するよう市議会として意見書を国に提出することを求めます。

(陳情の趣旨)

普天間基地返還の条件とされ現在埋め立て工事が進められている辺野古新基地建設には多くの問題が指摘されています。

沖縄県民は 2014 年、2018 年の 2 度の知事選において辺野古新基地建設反対の意思表示を明確に行いました。それに基づいて 2018 年 8 月末に沖縄県は辺野古新基地建設のための埋め立て承認を撤回しました。本来であればその時点で基地建設は中止されるべきでした。然しながら、政府は県民の明確な意思を無視して行政不服審査法の適用と称して沖縄防衛局の名でもって国土交通大臣に埋立承認の撤回を不服として審査請求を申し立て国土交通大臣は承認撤回の執行停止を決定しました。行政不服審査法は本来は行政当局により個人の権利が侵害された場合の救済措置として定められているものであり、沖縄防衛局が個人を装って審査請求を行うなどは法の趣旨に背き法の歪曲と乱用に他ありません。

また強権をもって主権者である住民と地方自治体の意思を無視して地方自治を蔑にするものです。このようなことがまかり通るのであれば、我が国は法治国家ではなくなり政権に都合の良い勝手な意思が何でも通ることになってしまいます。

これは単に沖縄県の問題だけではなく、我が国の地方自治の存在に関わることと言えます。

現在強行されている埋め立て工事の土砂の積み出しは県に申請していない名護市安和の琉球セメントの棧橋を使うという使用外目的に該当し違法であると言えます。また埋め立て用の土砂には基準値以上の赤土が混入が疑われ更なる自然環境への深刻な影響が懸念されます。

しかも建設予定地に軟弱地盤があるため難工事となり、砂の杭約 6 万本以上を水深 70 メートル打ち込む必要があることも分かりました。新たな環境破壊であるばかりか県の試算では 2 兆 5 0 0 0 億円に膨らむとも言われる膨大な費用もかかり、工期は国が言っているだけでも 13 年かかるとのことです。政府が言っている普天間基地の代替えとしての辺野古新基地はこれからも工事は長期間にわたり続き完成することすら疑わしく、このような無駄な工事に長期間巨額の私たちの税金が投入され続けることは心痛に耐えられません。

沖縄県民の意思に従い政府が辺野古新基地建設を直ちに中止するとともに、普天間基地は無条件に返還されるべきで、基地建設を巡っては政府は沖縄県、沖縄県民と十分な話し合いをするべきと考えます。

以上に基づき、地方自治法第 99 条に基づき、貴議会として上記の趣旨に添い国に意見書を提出することを求めます。



2019 年 2 月 14 日
習志野市香澄 2-1-6
川辺 俊一

2019年2月18日

習志野市議会

議長 田中真太郎 様

大森 三千雄

習志野市秋津2-1-5-101

TEL

大久保公民館・市民会館の跡地の定期借地権設定をしたスターツコーポレーション株式会社との契約の解除を求める陳情

日頃の職務のご精励に敬意を表します。

私は、習志野市議会平成30年12月定例会で可決された、議案第71号定期借地権の設定について（大久保地区公共施設再生事業民間付帯事業用地）の内容について異議があり反対の立場から、スターツコーポレーション株式会社との契約を解除するよう求めます。

そもそも本事業は、生涯学習拠点として「生涯学習の振興」「保育機能等の子育て支援を推進」「公園等の整備」など市民生活の向上を目指すものであり、営利を目的とした一民間企業に貴重な市有地を提供することは趣旨に反します。

当該企業が建築する建物は居住用のマンション40戸であり「生涯学習拠点」に資する価値は全くありません。

また、貸付期間を「借地借家法」の規定に基づき50年としたが、20年の期間が設定されているPFI事業との整合性の説明がない。50年後、更地にして返還するとのことであるが、50年後、現当事者は皆無になり、「あとは野となれ山となれ」ということになりかねません。

借地料についても年間518万9281円は市場相場からして格安であり、保証金も年間借地料と同額であり市民感覚からすると特別に優遇しているとは思えません。

総務常任委員会では、可否同数、委員長の採決でかろうじて可決されていますが、このような市民にとって重要な議案が本会議の多数で可決されたから直ちに実行するという事については大変な疑問があります。

よって本議会において契約を解除し、さらに慎重に精査されることを求め陳情致します。



後期高齢者の窓口負担の原則1割負担の継続を求める陳情書

2019年2月18日

習志野市議会議長 田中 真太郎 様

社会保障推進習志野市協議会

事務局長 渡辺 雅之

住所 〒275-0012 習志野市本大久保3-7-9
市民交流センター シャローム内
[REDACTED]

【陳情趣旨】

経済的な理由により、必要な受診ができない高齢者が増えています。総務省の「平成29年家計調査報告」によると、高齢夫婦無職世帯では、生活費などが毎月約5万5千円不足し、貯金を取り崩して生活せざるを得ない状況が明らかです。また、「平成28年国民生活基礎調査」では、「貯金なし」の高齢者世帯は15.1%にのぼるとい実情です。

こうした下で、6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針2018）では、「世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する」とされました。

具体的には、後期高齢者の医療費窓口負担を原則1割から2割にする議論が始まっています。

年金収入も減る中、後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化します。

全国保険医団体連合会が実施した「2015年受診実態調査」の全国集計では、回答した医療機関の73%が、後期高齢者の患者窓口負担の原則2割への引き上げは「受診抑制につながる」と回答しています。

厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会でも、2割化によって受診抑制が広がるなど、懸念の声も出されています。

また、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えます。

以上の趣旨により、下記事項について陳情いたします。

【請願項目】

1. 国と関係省庁に対し、「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書を提出してください。



以上

天皇陛下のご譲位と皇太子殿下の第 126 代天皇へのご即位を、
習志野市（市民）を挙げて奉祝するため、市内主要地域、学校
近辺等に国旗（日章旗・日の丸）を掲揚することを求める陳情

【陳情趣旨】

本年は皇紀 2679 年です。これ程の長い期間、万世一系の皇統を戴く国家は世界でも稀であります。我々日本国民はこの事について世界に誇るべきものと確信しております。

今（きん）上（じょう）陛下が御位につかれてより 30 年を迎えられました。この佳節を奉祝すると共に、常に国民に寄り添われ国家の安寧と平和を願われてこられた陛下への感謝の誠をお捧げし、聖寿の万歳を申し上げること、またこの度のご譲位や皇太子殿下のご即位を奉祝することなどは我々日本国民ならば当然のことです。

さて、本市内でも官民様々な方法で奉祝の意を表することと思っておりますが、表題に記した通り私からは国旗の掲揚について陳情いたします。

必要に応じ、消防、警察、鉄道各社、商工会議所、商店街組合、国道・自動車専用道路管理機関、電力会社など関係機関ともご相談ください。

【陳情項目】

- ・掲出期間：平成 31 年 4 月 16 日頃から概ね 1 か月間
- ・国旗の仕様：約 1 か月間の屋外掲出に耐え得る、かつ可能な限り質素、簡便、廉価なもの
* ポリエステル製に簡易プリントなどでも可、ただし関係法令に適合している物
- ・掲出場所：すべて旗の設置のための器具などが既存するまたは容易に取り付けられる場所（電柱、街灯など）

① 市内鉄道各駅とそれら近辺の商店街の路上

② 国道 14 号及び同 357 号など主要道路の市境概ね 300メートル

（千葉市及び船橋市との市境から本市側の路上）

③ 京葉道路及び東関東自動車道の市境概ね 500メートル（②と同様の本市側の路上）

④ 市内各公立小中高等学校周辺の路上

⑤ その他、市民の目に多く触れかつ旗の設置のための器具などが既存するまたは容易に取り付けられる場所

※特に①の内、JR 津田沼駅と新京成新津田沼駅の間の商店街は第一優先でお願いいたします。理由は習志野市内で最も通行人数の多い地域であり市民のみならず、船橋市や鎌ヶ谷市などから都心などへの通勤通学者など他市の皆様にも習志野市が行う奉祝の意をアピールすることが叶うため。尚、①から⑤まですべてを希望しますが、一部のみ、例えば④のみ、と言うような形でも構いません。是非ともご採択ください。

平成 31 年 2 月 18 日

習志野市鷺沼台 4-7-5

緒方直樹



習志野市議会議長 田中 真太郎 様

市内の図書館に於いて公費（税金）で購入し閲覧に供している 政党機関紙をすべて廃棄すると伴に平成31年度以降はその購 入を中止するよう求める陳情

*本陳情が委員会に付託され市議会ホームページ他で公開される場合は、添付した1枚の数値資料（私の認識ではこの1枚の資料も陳情書の一部です）も併せて全2枚を一括してお取り扱い（公開）ください。

【陳情趣旨】

添付した資料の通り平成31年1月11日現在、政党機関紙を市内図書館で市民の閲覧に供しているのは大久保図書館のみであり平成30年度は支払いベースで①公明新聞：22,644円、②社会新報：10,368円、③自由民主：5,100円、④赤旗新聞：41,964円、⑤民進プレス：3,000円の5紙です。

問題点を記しますと政党機関紙自体の有無（機関誌のある政党や無い泡沫政党などがある⇒泡沫政党が可哀想という事）やその紙幅（紙面の大きさ、ページ数など）、刊行サイクル（日刊、週刊、月刊など）により不公平なのが現状です。

当然ですが紙幅が大きかったり、日刊紙であれば購入費用も高くなる傾向であり、最高額は赤旗新聞の約42,000円、最低額は民進プレスの3,000円です。これ等を比べると赤旗新聞は民進プレスの約14倍もの支出となっています。

また、政党機関紙は普通紙と違い当該政党の政策等を中心に訴求するいわゆるプロパガンダ紙です。これ等の購読料は当該政党への政治献金にあたるという論調も世間では散見されます。政党機関紙を公費（税金）で購入することは上記の観点から見ても好ましいとは到底言えないと思います。

どうしても読みたければ個人での自費購入が相当と思料されると伴に現在はインターネットでの電子版が普及しております。それらを利用されるのが良かろうと思います。

【陳情項目】

表題及び陳情趣旨に記した通りです。

政党間の公平性を期すため、かつ政治献金的な不透明な公金支出を止めるため、さらには公費の節減のため、すべての政党機関紙の購入を中止してください。

平成31年2月18日

習志野市鷺沼台4-7

緒方



習志野市議会議長 田中 真太郎 様

習志野市立図書館所蔵新聞購読料（平成28年度～平成30年度）

(1) 普通紙

(平成31年1月11日現在)

No.	紙名	出版社	刊行頻度	所蔵館						市立図書館5館の年間購読料小計		
				大久保	東習志野	新習志野	藤崎	谷津	計	28年度	29年度	30年度
1	朝日新聞	朝日新聞社	日刊	○	○	○	○	○	5	242,220	242,220	242,220
2	朝日ウィークリー	朝日新聞社	週刊				○		1	11,976	11,976	11,976
3	朝日小学生新聞(児童)	朝日新聞社	週6日					○	1	21,228	21,228	21,228
4	朝日中高生新聞(児童)	朝日新聞社	週刊					○	1	11,604	11,604	11,604
5	高校生新聞	高校生新聞社	年10回	○					1	寄贈紙		
6	産経新聞	産業経済新聞社	日刊	○	○	○	○	○	5	182,040	182,040	182,040
7	The Japan Times(英字)	ジャパンタイムズ	日刊		○	○		○	3	185,148	185,148	185,148
8	The Japan News(英字)	読売新聞社	日刊	○					1	43,980	43,980	43,980
9	サンケイスポーツ	産業経済新聞社	日刊				○		1	40,236	40,236	40,236
10	週刊読書人	株式会社 読書人	週刊	○					1	13,000	13,000	13,000
11	スポーツニッポン	スポーツニッポン新聞社	日刊	○					1	40,236	40,236	40,236
12	スポーツ報知	報知新聞社	日刊		○				1	40,260	40,260	40,260
13	千葉日報	千葉日報社	日刊	○	○	○	○	○	5	180,900	180,900	196,575
14	東京新聞	中日新聞社	日刊	○		○		○	3	120,348	120,348	120,348
15	日刊工業新聞	日刊工業新聞社	週5日	○				○	2	113,304	113,304	113,304
16	日刊スポーツ	日刊スポーツ新聞社	日刊	○		○		○	3	120,708	120,708	120,708
17	日本経済新聞	日本経済新聞社	日刊	○	○	○	○	○	5	270,540	280,315	294,000
18	日本聴力障害新聞	全日本ろうあ連盟	月刊	○					1	3,900	3,900	3,900
19	毎日新聞	毎日新聞社	日刊	○	○	○	○	○	5	236,220	236,220	236,220
20	毎日小学生新聞(児童)	毎日新聞社	日刊	○					1	18,960	18,960	18,960
21	読売新聞	読売新聞社	日刊	○	○	○	○	○	5	242,220	242,220	242,220
普通紙小計										2,139,028	2,148,803	2,178,163

(2) 政党紙

No.	紙名	出版社	刊行頻度	所蔵館						市立図書館5館の年間購読料小計			
				大久保	東習志野	新習志野	藤崎	谷津	計	28年度	29年度	30年度	
1	公明新聞	公明党機関紙委員会	日刊	○						1	22,644	22,644	22,644
2	社会新報	社会民主党全国連合機関紙宣伝局	週刊	○						1	10,368	10,368	10,368
3	自由民主	自由民主党本部	週刊	○						1	5,100	5,100	5,100
4	しんぶん赤旗	日本共産党中央委員会	日刊	○						1	41,964	41,964	41,964
5	民進プレス (旧:国民民主プレス)	民進党民進プレス編集部 (国民民主党国民民主プレス編集部)	月刊	○						1	3,000	3,000	3,000
政党紙小計										83,076	83,076	83,076	

市立図書館5館の年間購読料合計		
28年度	29年度	30年度
2,222,104	2,231,879	2,261,239

市内の図書館に於いて公費（税金）で購入し閲覧に供している新聞（普通紙＝一般紙）の内、朝日小・中学生新聞や東京新聞などを平成31年度以降はその購入を中止するよう求める陳情

*本陳情が委員会に付託され市議会ホームページ他で公開される場合は、添付した1枚の数値資料（私の認識ではこの1枚の資料も陳情書の一部です）も併せて全2枚を一括してお取り扱い（公開）ください。

【陳情趣旨】

添付した資料の通り平成31年1月11日現在、新聞（普通紙）を市内図書館で市民の閲覧に供しているのは支払いベースで平成30年度は合計217万8163円であり平成28年度以降一部新聞の値上げなどの影響はあるものの殆ど3年間変動がありません。

上記3年間では合計約646万円もの支出となっており決して少額とは言えません。

さて朝日新聞は数年前いわゆる慰安婦報道や福島第一原発の事故対応の記事などで誤報を認め記事を訂正しました。私は朝日新聞などほとんど読みませんし読むべき価値もないと思っておりますが、いわゆる「新聞5紙」「全国紙」である①読売新聞、②朝日新聞、③毎日新聞、④産経新聞、⑤日本経済新聞の内、朝日新聞は読売新聞に次ぎ第2位の発行部数があると聞いております。

一定の読者がいるのであれば朝日新聞そのものの購入の中止を求めることは慎みますが、このような新聞の関連紙を幼（いたい）気（け）な小学生や中学生に対し図書館を通じ閲覧に供することは止めるべきだと思います。

また、理由はわかりませんが購入しているのは谷津図書館のみでもあります。

次に東京新聞。これは現在毎日2度づつ行われている官房長官記者会見の席で当該新聞の女性記者が、（官邸によると）事実誤認による問題発言を繰り返しており、今般、首相官邸より「問題行為は深刻なもの」と指摘する「申し入れ」がなされたところです。

また、私事ですが平成26年に外国人への生活保護の中止を求めた陳情の関連で東京新聞男性記者に取材を受け「こちら特報部」で記事にされましたが、サブタイトルで「生活保護パッシング」「あしき前例」「『弱い』標的次々」などと私が思ってもいない、勿論語ってもいない事を面白おかしく記事にされ憤慨した記憶があります。

これは完全なる「レッテル貼り」であり、当然記事が出た直後に東京新聞に謝罪と記事の撤回を求めましたが何の対応も取られないまま今日に至っております。

このような状況から私は「東京新聞は新聞と言うよりも日記調の随筆に近いもの」と捉えており購読に値しないと考えております。

さらにこれは上記「新聞5紙」以外のいわゆる地方紙であり「新聞5紙」がすべての図書館で購入しているのに対し現在東京新聞を購入しているのは大久保、新習志野、谷津の3図書館だけです。

また、東京新聞の年間購読料は120,348円であり仮にこの新聞のみ購入を中止するだけでもコスト削減効果は普通紙購入総コストの約▲5.5%もあります。



【陳情項目】

表題及び陳情趣旨に記した通りです。

公費の節減のためにも表題に記した新聞などの購入を中止してください。

また、その他の普通紙も本当に購読が必要か精査し不要なものは購入の中止をご検討ください。

平成 31 年 2 月 18 日

習志野市鷺沼台 4-7-122

緒方 隆行

習志野市議会議長 田中 真太郎 様

習志野市立図書館所蔵新聞購読料（平成28年度～平成30年度）

(1) 普通紙

（平成31年1月11日現在）

No.	紙名	出版社	刊行頻度	所蔵館						市立図書館5館の年間購読料小計		
				大久保	東習志野	新習志野	藤崎	谷津	計	28年度	29年度	30年度
1	朝日新聞	朝日新聞社	日刊	○	○	○	○	○	5	242,220	242,220	242,220
2	朝日ウィークリー	朝日新聞社	週刊				○		1	11,976	11,976	11,976
3	朝日小学生新聞(児童)	朝日新聞社	週6日					○	1	21,228	21,228	21,228
4	朝日中高生新聞(児童)	朝日新聞社	週刊					○	1	11,604	11,604	11,604
5	高校生新聞	高校生新聞社	年10回	○					1	寄贈紙		
6	産経新聞	産業経済新聞社	日刊	○	○	○	○	○	5	182,040	182,040	182,040
7	The Japan Times(英字)	ジャパンタイムズ	日刊		○	○		○	3	185,148	185,148	185,148
8	The Japan News(英字)	読売新聞社	日刊	○					1	43,980	43,980	43,980
9	サンケイスポーツ	産業経済新聞社	日刊				○		1	40,236	40,236	40,236
10	週刊読書人	株式会社 読書人	週刊	○					1	13,000	13,000	13,000
11	スポーツニッポン	スポーツニッポン新聞社	日刊	○					1	40,236	40,236	40,236
12	スポーツ報知	報知新聞社	日刊		○				1	40,260	40,260	40,260
13	千葉日報	千葉日報社	日刊	○	○	○	○	○	5	180,900	180,900	196,575
14	東京新聞	中日新聞社	日刊	○		○		○	3	120,348	120,348	120,348
15	日刊工業新聞	日刊工業新聞社	週5日	○				○	2	113,304	113,304	113,304
16	日刊スポーツ	日刊スポーツ新聞社	日刊	○		○		○	3	120,708	120,708	120,708
17	日本経済新聞	日本経済新聞社	日刊	○	○	○	○	○	5	270,540	280,315	294,000
18	日本聴力障害新聞	全日本ろうあ連盟	月刊	○					1	3,900	3,900	3,900
19	毎日新聞	毎日新聞社	日刊	○	○	○	○	○	5	236,220	236,220	236,220
20	毎日小学生新聞(児童)	毎日新聞社	日刊	○					1	18,960	18,960	18,960
21	読売新聞	読売新聞社	日刊	○	○	○	○	○	5	242,220	242,220	242,220
普通紙小計										2,139,028	2,148,803	2,178,163

(2) 政党紙

No.	紙名	出版社	刊行頻度	所蔵館						市立図書館5館の年間購読料小計		
				大久保	東習志野	新習志野	藤崎	谷津	計	28年度	29年度	30年度
1	公明新聞	公明党機関紙委員会	日刊	○					1	22,644	22,644	22,644
2	社会新報	社会民主党全国連合機関紙宣伝局	週刊	○					1	10,368	10,368	10,368
3	自由民主	自由民主党本部	週刊	○					1	5,100	5,100	5,100
4	しんぶん赤旗	日本共産党中央委員会	日刊	○					1	41,964	41,964	41,964
5	民進プレス (旧:国民民主プレス)	民進党民進プレス編集部 (国民民主党国民民主プレス編集部)	月刊	○					1	3,000	3,000	3,000
政党紙小計										83,076	83,076	83,076

市立図書館5館の年間購読料合計		
28年度	29年度	30年度
2,222,104	2,231,879	2,261,239